

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	玄関の施錠を含めた身体拘束をしないケアについての取り組みが行えていない。	①日勤帯(6～21:30)の内、勤務者が2名以上となる10:00～19:00の時間帯の内、開錠できる時間帯を作る。 ②管理者及び全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解できる。	①抑制廃止・マナー向上委員会において「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」施設内研修 ②玄関の施錠について、2ヶ月に1回は、施錠による弊害について検討し、段階的な時間短縮を検討。 ③玄関の施錠について、運営推進会議及び入居者、ご家族との情報共有を密に図る。	12月
2	33	入居者が重度化や終末期の状態となっても利用できる体制が構築されていない。	①重度化や終末期に向けた方針を入居者及びその家族と共有することができる。 ②看取りケアを実践できる体制を構築することができる。	①事業所として早期から入居者、ご家族に運営方針として重度者や終末期となってもサービス利用が可能であることを繰り返し説明する。 ②看取りケアの施設内研修を年1回以上開催する。 ③事業所として重度化した場合、「できること」「できないこと」を明確化し周知徹底を図る。	6月
3	13	各自の立場、経験や習熟度に段階に応じた研修を受ける機会が確保されていない。	①管理者は段階に応じて計画的に法人内外の研修を受ける機会を確保することができる。 ②職員配置を現状より、2ユニット併せて常勤換算、2名の職員を増員することができる。 ③認知症介護実践、リーダー研修を各ユニット1名終了する。	①管理者は職員の意向を尊重し計画的な研修スケジュールを立案する。 ②管理者は雇用促進に向けての、具体的な計画を立て実践する。 ③認知症研修をグループホームにおいて月1回、法人内においては年1回開催する。	6月
4	49	日常的な外出支援が出来ない。	①一人ひとりがその日の希望にそって、戸外に出かけることができる。(1～2回/週) ②入居者と家族が安心して戸外に外出できる機会ができる。(1～2回/年) ③住み慣れた地域の行事に参加できる。	①管理者はシフトの調整と雇用促進に向け具体的な計画を実践し、10～17時において各ユニット3名体制となる日の増加に努める。 ②外出支援の効果についての周知徹底。 ③グループホームバス旅行の提案(年1回以上) ④地域行事への計画的な参加。	12月
5					月